

種 類	51	上場株式等の配当等																					
	52	投資信託でその設定に係る受益権の募集が公募により行われたものの収益の分配																					
	53	特定投資法人の投資口の配当等																					
	54	特定目的信託の社債的受益権の剰余金の配当のうち公募のもの																					
	55	特定公社債の利子・特定口座外の割引債の償還金																					
106-107																							
区分	支払金額										税額												
課税	11	108	十億	千	百	十	万	千	百	十	円	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円		
非課税等	12	128																			137		
計	13	138																			147	148	157
摘要																							
枚目	158 165																						

大阪府 知事殿		所在地及び名称	
令和	年	月	分
令和	年	月	日提出
11	法人番号		23
24	旧法人番号		36
処理事項	37	59	口座番号
00980-3-960090		大阪府会計管理者	
支払金額	01	60	十億 千 百 十 万 千 百 十 円 69
税額	02	70	79
(延滞金)	03	80	89
納入金額合計	04	90	99
課税事務所	大阪府なにわ北府税事務所		100
(取りまとめ店)	りそな銀行大阪公務部		105
(取りまとめ局)	大阪貯金事務センター (〒 539-8794)		
上記のとおり配当割の納入について申告します。 (都道府県保管)			

★印刷はA4用紙で、拡大・縮小はせず、「実際のサイズ」を選択して印刷してください。

★点線で切り離し、4枚1組でご使用ください。
(1枚目と2枚目は、様式の左上部をホッチキスなどで接合してください)

【令和 年 月分】
特定配当等の支払をした年月(和暦)を記載してください。
※法定納期限(利払年月の翌月10日)の翌日から起算して5年を経過したものは時効となります。

本来の利払月が「平成」の場合は、「令和」部分を2重線で消し、「平成」へ訂正した上で、ご使用ください。

【課税】
支払った配当等のうち、府民税配当割が課される配当等の金額を「支払金額」欄に、その「支払金額」について特別徴収した府民税配当割額を「税額」欄に、それぞれ記載してください。

【非課税等】
支払った配当等のうち、府民税配当割が課されないもの、免除されたもの及び上場株式等の配当等の支払の取扱者へ支払ったものの配当等の金額を記載してください。また、NISA/ジュニアNISA/つみたてNISAによる非課税適用分も記載してください。

【金額一致欄】
左欄「11」支払金額=右欄「01」
「非課税等」分の支払額は含めないでください。(左欄「12」)
左欄「11」税額=右欄「02」
左欄「13」税額=右欄「04」

種 類	51	上場株式等の配当等																					
	52	投資信託でその設定に係る受益権の募集が公募により行われたものの収益の分配																					
	53	特定投資法人の投資口の配当等																					
	54	特定目的信託の社債的受益権の剰余金の配当のうち公募のもの																					
	55	特定公社債の利子・特定口座外の割引債の償還金																					
106-107																							
区分	支払金額										税額												
課税	11	108	十億	千	百	十	万	千	百	十	円	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円		
非課税等	12	128																			137		
計	13	138																			147	148	157
摘要																							
枚目	158 165																						

大阪府		所在地及び名称	
令和	年	月	分
令和	年	月	日提出
11	法人番号		23
24	旧法人番号		36
処理事項	37	59	口座番号
00980-3-960090		大阪府会計管理者	
支払金額	01	60	十億 千 百 十 万 千 百 十 円 69
納税額	02	70	79
延滞金	03	80	89
納入金額合計	04	90	99
課税事務所	大阪府なにわ北府税事務所		100
取りまとめ店	りそな銀行大阪公務部		105
取りまとめ局	大阪貯金事務センター (〒 539-8794)		
上記のとおり通知します。 (都道府県保管)			

配 道府県民税配当割納入書

公

大阪府		所在地及び名称									
令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月分	特別徴収義務者	(所属) (電話) (担当者)									
令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日提出											
法人番号											
旧法人番号											
処理事項	口座番号	加入者名									
	00980-3-960090	大阪府会計管理者									
支払金額	01	十	億	十	百	十	万	十	百	十	円
納入金額	税額	02									
	延滞金	03									
	合計	04									
上記のとおり納入します。		※ 日計	□ 円	額 取 日 付 印							
		* 印は郵便局において使用する欄です。									
(金融機関又は郵便局保管)											

3枚目

道府県民税配当割
特別徴収税額計算書(写)

配 道府県民税配当割領収証書

公

種類	<input type="text"/> 51	上場株式等の配当等																				
	<input type="text"/> 52	投資信託でその設定に係る受益権の募集が公募により行われたものの収益の分配																				
	<input type="text"/> 53	特定投資法人の投資口の配当等																				
	<input type="text"/> 54	特定目的信託の社債的受益権の剰余金の配当のうち公募のもの																				
	<input type="text"/> 55	特定公社債の利子・特定口座外の割引債の償還金																				
区分	支払金額										税額											
課税	17	十	億	十	百	十	万	十	百	十	円	十	億	十	百	十	万	十	百	十	円	
非課税等	18																					
計	19																					
摘要																						

4枚目

大阪府		所在地及び名称									
令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月分	特別徴収義務者	(所属) (電話) (担当者)									
令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日提出											
法人番号											
旧法人番号											
処理事項	口座番号	加入者名									
	00980-3-960090	大阪府会計管理者									
支払金額	01	十	億	十	百	十	万	十	百	十	円
納入金額	税額	02									
	延滞金	03									
	合計	04									
上記のとおり領収しました。		額	取	日	付	印	殿				
(納入者保管)											

納入申告書記載要領

- 1 「令和 年 月分」欄には、配当等の支払をした年月を記載すること。
- 2 「法人番号」欄には、特別徴収義務者の法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。以下同じ。）を記載すること。
- 3 「旧法人番号」欄には、前回納入申告時の法人番号と今回納入申告時の法人番号が異なる場合に、前回納入申告時の法人番号を記載すること（同一の場合は空欄とすること）。
- 4 「処理事項」欄は、都道府県の使用欄であるため記載しないこと。
- 5 「支払金額」欄には、配当割が課される配当等の支払金額を記載すること。
- 6 「税額」欄には、支払金額について特別徴収して納入すべき税額を記載すること。
- 7 「納入金額合計」欄には、税額と延滞金の合計額を記載すること。
- 8 「課税事務所」及び「(取りまとめ店)」欄には、納入先都道府県が指定する事項を記載すること。
- 9 「口座番号」、「加入者名」及び「(取りまとめ局)」欄には、郵便局で納入する場合に、納入先都道府県が指定する事項を記載すること。

特別徴収税額計算書記載要領

「非課税等」の欄の「支払金額」の項には、配当割が課されないもの又はこれを免除されているもの及び上場株式等の配当等の支払の取扱者への支払分について記載すること。